

第 11 回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨

令和 6 年 1 月 16 日

第 11 回伊勢市上下水道事業審議会 議事録要旨

日 時 令和6年1月16日(火) 13:30~15:00
場 所 伊勢市生涯学習センター いせトピア3階 研修室

委員出席者 木本 凱夫 杉山 謙三 齋藤 平 松原智恵蔵
高橋 克彦 中本 龍二 奥村 幸恵 川合 正良
竜田 和代 大西 隆 川邊 俊樹 田岡 光生

委員欠席者 黒田 秀夫

市出席者 市長 鈴木 健一

事務局	上下水道部長	成川 誠
	上下水道部次長(上水道課長)	倉野 隆宏
	上下水道総務課長	中山 誠
	料金課長	山口 一馬
	下水道建設課長	松田 康
	下水道施設管理課長	森本 真人
	環境課長	山本 佳典
	上下水道総務課副参事(庶務係長)	北村 守
	上水道課副参事(建設係長)	服部 孝行
	下水道建設課副参事(下水道第一係長)	川面 和彦
	下水道建設課副参事(雨水施設整備係長)	岡井 孝浩
	上下水道総務課経理係長	辻井 哲也
	上下水道総務課経理係主事	井坂 元紀
	料金課課長補佐(上下水道料金係長)	下村 真司
	料金課下水道負担金係長	松井 裕一
	上水道課主幹(維持係長)	佐々木 徹
	上水道課給水係長	杉原 匠
	上水道課水源係長	小林 正拓
	上水道課建設係主査	松本 拓也
	下水道建設課主幹(下水道第二係長)	本田 慶一
	下水道建設課下水道第一係主事	林 大輔
	下水道建設課下水道第一係	堀本 雄斗
	下水道施設管理課排水設備係長	津村 将彦
	環境課主幹(環境対策係長)	井村 明弘
	上下水道総務課庶務係	鳥羽 凌雅

議事録署名 川邊 俊樹 委員 田岡 光生 委員

傍聴者 2名

議題 (1) 伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて
(2) 流域関連伊勢市公共下水道全体計画の見直しについて
(3) 報告 [伊勢市水洗便所等改造資金助成制度の特例措置の延長について]

審議状況

○開会挨拶 成川上下水道部長

○司会進行 事務局

○議事進行 木本会長

○第1号議案 伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて

上水道課から伊勢市水道事業ビジョンの見直しについて説明。

以下、伊勢市水道事業ビジョンの見直しについての意見聴取、質疑応答

意委員：資料1-1の2-9ページの伊勢市配水系統概要図はサイズが小さいため、製本時にA3サイズの折り込みでお願いしたい。あわせて、施設種類別あるいは配水区域別の色分けもしていただきたい。

答事務局：A3サイズでの掲載とあわせて色分けも行う。

意委員：新庁舎に配水系統概要図の電光パネル掲示板を設置し、一目で全体がわかるような施設を作り、小中学生や市民が見学できるようにしていただきたい。

答事務局：現在、中須水源地では、この配水系統概要図とは少し異なるが見学可能なシステムとなっている。今回、システムの見直しも考えているため、その際にはこの配水系統概要図を基にわかりやすく表現できないかを研究していきたい。

質委員：値上げの可能性がシミュレーションとして行われている。今回のシミュレーション通りならば、近いうちに利用者側の負担増があり得る。住民の方の理解を得るために広く説明を行うことが重要ではないか。

質委員：料金改定のシミュレーションは令和11年度以降の値上げとなる見込みである。おそらくこの前年に条件がはっきりするため、今より、もう少し確定した数値で十

分周知をしていただけるのではないか。

【答】事務局：現時点でのシミュレーションは令和11年度から約24%、令和16年度にさらに約9%増収の料金改定が必要という結果となっている。市民の皆様に向けて「上下水道部だより」等を活用し、周知に努めたい。

【質】委員：令和11年度以前に値上げが必要になることはあり得るか。

【答】事務局：将来、労務費や動力費が上がることを見越した上で、シミュレーション及び令和10年度までの計画を立てているが、令和6年度の南勢水道受水費の改定や電気代の推移も不透明という中での見込みであるため、令和11年度以前に料金改定が必要になることはあり得る。

【意】委員：料金改定について、自治会の組織を通じ、1年程度かけて丁寧に必要性の説明を行っていただきたい。

【答】事務局：シミュレーション通りにいくと令和9、10年度には、具体的な検討に入るということになるため、市議会や総連合自治会にも積極的に説明を行っていきたいと考えている。

市民の皆様にご理解いただくため、「上下水道部だより」で計画案の概要版を配布し、周知に努めたい。

【意】委員：料金改定について、現在の経営状況等を踏まえて、1年とは言わずにそれよりも前から「料金収入が減っている」、「機械設備が古くなっている」、「生命・身体に大事な水を供給し続けなければならない」などを市民に周知する努力をしていただきたい。

【答】事務局：まずは現在の状況を利用者の方々には知っていただかなければならないと考えている。水道料金収入が減少してきている中で、必要経費の増加・物価高騰・経営状況を皆さんに広く知っていただくということを意識して、今後周知していきたい。

【質】委員：和歌山県で発生した水管橋の破損について、これからの対応が厚生労働省から指示が出ていると思われるが、伊勢市の対応が遅れているように見受けられる。このことについて、考えを聞きたい。

【答】事務局：令和5年3月に厚生労働省から、「水道施設の点検を含む維持修繕実施に関するガイドライン」が改定されている。5年に1回の点検及びその点検結果の保存が義務化された。この改定内容に基づき、詳細な点検項目等も定められているので、これに沿って点検を進めていきたい。

【質】委員：パイプラインの耐震化について、他の自治体では鋳鉄管ではなく鋼管に替え始めている。このことについて、今後の対応について聞きたい。

答事務局：日本水道協会から水道施設の設計指針が出ている。耐震についても水道施設の耐震工法指針解説が同様に出ており、修繕・設計にあたっては、これらの指針に基づいて考えていきたい。

なお、製品についても、日本水道協会の認定品であることも確かめながら、適正な資材で設計を進めていきたい。

審議結果：[伊勢市水道事業ビジョンの見直しについては原案どおり妥当と認める。]
という答申内容に決定。
後日、市長へ答申を行う。

○第2号議案 流域関連伊勢市公共下水道全体計画の見直しについて

下水道建設課から流域関連伊勢市公共下水道全体計画の見直しについて説明。

以下、流域関連伊勢市公共下水道全体計画の見直しについての意見聴取、質疑応答

質委員：資料2-1の8ページの(7)、(8)について(7)黄色の合併処理浄化槽の区域を挟んで(8)赤の下水道処理区域が飛地になっているが、これは不自然ではないのか。

答事務局：(8)の地区について、現在の計画では(8)から(7)を通過し、既設区域へ流す計画を考えていた。しかし、(7)に近い区域を整備する際に地質条件・埋設物の状況を考慮したところ、別方向へ流した方が効率的ではないかということで検討をやり直した。結果として(7)は別条件を考えた上でも下水道は不利となったが、(8)については(9)の地区へ流すことによって費用を安価にできることが判明したためこのような見直し案となった。

質委員：資料2の4ページについて(1)の地域の経済比較の値が0.95と合併浄化槽に判定されたものの中で最も高い数値となっている。将来人口についても○の判定となっているが、今回の判定結果でこの地域は永久に下水道が見込めないということになるのか。

答事務局：まずはマニュアルに沿って、経済比較を主として判定を行う。ここで1未満となった場合、×の判定となる。次に将来人口、将来の土地利用を判定する。(1)の地域は、将来人口は○であったが、土地利用が×であったため下水道の区域から外れた。しかし、開発等々により、現状と異なるような状況、例えば家が建ち並ぶような大規模な開発があれば、見直しを行う判断もあると思われる。

質委員：経済比較を一番の理由とすることは理解できる。将来人口の判定にて、全体的な人口動向と生産年齢人口の2つがあるが、生産年齢人口を判定に入れた理由があれば教えていただきたい。

答事務局：生産年齢人口を比較の対象とした理由としては、下水道は各家庭が接続して使用することが、非常に重要であるため、生産年齢人口の方々は家族も多く、他の年齢層と比べ、使用量が多く見込めるためである。

質委員：生産年齢人口を1つの基準とするのは全国的な基準か。

答事務局：この基準は伊勢市独自の基準である。

質委員：計画見直し後の10年間に、合併浄化槽とした地域で将来人口が〇であり、人口が増えて安定的に住み続けられる地域がある。その地域で将来、改めて下水道に切り替えとなったとき、合併浄化槽を設置した費用は、市がもう1度補償してくれるのかというような議論にはならないのか。

答事務局：個人で設置した合併浄化槽については補償は出来ないだろうと考えている。また、下水道となった場合、下水道の事業認可というような法律の網がかかるようになれば、下水道に接続するということが義務となるため、やむなく個人については、接続していただくことになる。

浄化槽区域から下水道区域に変更する場合、必ずしも、今回の検討単位での区域で考えるということではなく、大規模開発区域のみを下水道区域にするなど柔軟な判断になると考えられる。

質委員：合併浄化槽の使用年数はそれほど短いものではないところに懸念がある。10年経過して見直して、下水道につなぐことになった場合、住民としては、負担感が大きいように思われる。将来人口の判定が〇になっているのであれば、0.9を(1), (2), (3)は超えているのだから、小数点第2以下の数字が実際の費用にすると大きな金額になると思うが、下水道として判定したほうがよいのではないか。

答事務局：現在の将来人口が〇となっているが、実際は人口が減少している。実際に人口が増加するときは、開発など条件が変わってきたときになると理解している。

現状として、ほぼ最終の見直しとなる予定であるが、今後条件がさらに変化していけば、追加の見直しも考えていきたい。

意委員：近々の情報を取りつつ、下水道への切り替えが適切と判断したら、上地町全体ではなく、大規模開発がされた地域に効率的に投資し、回収が出来て尚且つ料金に反映されるようなことをしなければ非常に厳しいことになる。その点は十分に考えて、お願いしたい。

答事務局：地区の選定等々、住民との兼ね合いは非常に苦労している。将来計画、人口と兼ね合いは、十分注視しながら取り組んでいく。

質委員：令和4年度の勢田川の水質を把握しているか。

答事務局：令和4年度、勢田川の勢田大橋で計測した値はBODが1.9 mg/lである。

意委員：この勢田川の水質は令和3年度以降、比較的改善されている。ぜひこれは検証を実施していただきたい。令和4年度はBODが1.9 mg/lとさらに改善されている。これは下水道の効果だと考えられる。

このことについて、意見・分析検証されたのであれば、見解を伺いたい。

答事務局：勢田川については、外城田川などと同様に全長約7キロ程度の非常に短い河川である。それに加えて自己水源が少ないという特色がある。山水が少ないところで、生活排水の影響が大きい河川の1つとなっている。これが改善されるということについては、当然、生活排水がきれいになったということになる。海の潮の影響も受けるため、いわゆる清流とまではならないが、汚濁の指標については生活排水の改善により、きれいになっていると考えている。

質委員：勢田川流域は何%ぐらいカバーしたというふうに理解しているか。

答事務局：勢田川流域の下水道の整備率は令和4年度末で約55%である。ただ、5期の事業区域ということで整理を進めているところだがそれが完了すると約75%になると考えている。

意委員：勢田川の水質改善は全国的にも、三重県でも、非常に特異な例でもあるので、大いに市内外にPRをしていただきたい。

意委員：技術職の職員が少ない。災害が起こったときには技術者が必要となる。傾向を見ると技能職は増えて、技能職で技術的なことをしていると記載がある。やはり専門的な技術職というのは、災害時を含め、市民の命を守る一番大事な前線で頑張っていたりすることになるので、十分な人員の確保を要望したい。

答事務局：我々にとって力強いお言葉をいただいたと感謝している。当然、今回の災害派遣に当たって、技術職の重要性は、私たちも感じている。今後、担当部局と調整を図っていきたい。

審議結果：[流域関連伊勢市公共下水道全体計画の見直しについては原案どおり妥当と認める。]という答申内容に決定。
後日、市長へ答申を行う。

○報告 伊勢市水洗便所等改造資金助成制度の特例措置の延長について

下水道施設管理課から伊勢市水洗便所等改造資金助成制度の特例措置の延長について説明。

以下、伊勢市水洗便所等改造資金助成制度の特例措置の延長についての意見聴取

意委員：合併浄化槽になった地域の自治会に説明に来ると話にあったが、基本的に専門用語は使わずに平易な言葉で、高齢者にも分かるような説明をお願いしたい。また、各自治会で説明する前に自治会長とどのような説明をするか事前打合せをした上で、住民を集めて説明会を開いていただきたい。

答事務局：下水道・環境部門あわせて説明に伺いたいと考えている。まずは、自治会長に説明に伺い、住民説明会の要望があれば、対応するなど自治会ごとに親切丁寧な対応をしていきたい。

○挨拶 成川上下水道部長

○その他

- ・能登半島地震緊急給水活動報告
- ・1月19日（金）16：30より、木本会長・杉山副会長から市長へ答申

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年1月16日

議 長 _____ 印

署 名 委 員 _____ 印

署 名 委 員 _____ 印